

令和4年度における SIP 第2期最終課題評価の進め方について

令和4年4月14日
ガバニングボード決定**1. 基本方針**

令和4年度は SIP 第2期の開始後5年目に当たることから、「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(平成26年5月23日(最終改正:令和4年3月31日)、総合科学技術・イノベーション会議決定)、及び「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」(平成26年5月23日(最終改正:令和4年3月31日)、ガバニングボード決定。以下「運用指針」という。)に基づき、SIP 課題評価(SIP第2期の終了時評価)を行う。得られた知見や改善点は必要に応じて、SIP 第2期終了後の各課題のフォローアップや制度等に反映する。

2. 評価項目

過年度の課題評価と同様、以下の2項目に基づき評価を行う。

- (A) 課題目標の達成度(技術競争力、達成度、出口戦略等)
- (B) 課題マネジメント(目標、実施体制、マッチングファンド、連携等)

3. 最終年度の課題評価の基本的な考え方

(1) 評価方法について

令和4年度は SIP 第2期の最終年度に当たるため、予算配分額を決定する評価は行わない。

(2) 評価の重点項目について(別紙1参照)

令和4年度は SIP 第2期の最終年度に当たるため、令和3年度の評価項目、達成度(2(事業終了時の成果目標とその達成見込み)を削除する。その上で、達成度(1)(SIP 第2期5年間の設定目標に対する達成度)、及び達成度(3)(社会実装の実現可能性について)を重点的に評価する。加えて、令和3年度の年度末課題評価ワーキンググループで強化すべきと指摘された知財戦略、国際標準化戦略、規制改革等の制度面の出口戦略、及び成果の対外的発信について、令和3年度比で配点を上げる。

※技術的な評価は各研究推進法人が実施するピアレビューを最大限活用し、課題評価WGでは主として課題横断的視点から評価を実施する。

4. 評価スケジュール(予定)

【2022年】

11月～12月 PD及び研究責任者による自己点検の実施
(同上) 研究推進法人によるピアレビュー及び自己点検の実施

【2023年】

1月 最終課題評価 WG
PD及びピアレビュー委員長による説明
2月 ガバニングボードでの最終報告

5. 評価委員

- 課題評価 WG の評価委員は令和3年度から継続とする。
- 座長はプログラム統括とする。

6. その他

(1) 議事の公開・非公開

- 運用指針に基づき、評価結果は原則として公開する。
- 課題評価のガバニングボード及び課題評価 WG の議事については、原則公開とする。ただし、運用指針に基づき、非公開の研究開発情報等を扱う場合には、ガバニングボード及び課題評価 WG とともに非公開とする。議事の公開・非公開は、ガバニングボード座長及び WG 座長が事前に決定する。

(2) ガバニングボード構成員の課題評価 WG への参加

すべての課題評価 WG について、議論の充実に資する観点等から、ガバニングボード構成員が課題評価 WG にオブザーバーとして参加することを妨げない。

A. 課題目標の達成度（技術競争力、達成度、出口戦略等）（満点 200 点）

審査の視点	評価の基本的な考え方	配点
① 国際競争力	開発する技術の優劣に関する国際比較、当該技術の強み弱み分析、国際技術動向の中での位置付けなど。客観的なグローバルベンチマークの結果が示されているか。	10
② 研究成果で期待される波及効果	研究成果によって期待できる科学技術の進展、新技術の確立、新製品・新機能への展開、新たな市場創出の可能性、生産性向上への貢献、海外展開の可能性、温暖化対策や安全安心等への社会貢献など。	10
③ 達成度(1)	SIP 第2期5年間の設定目標に対する達成度について。(当該進捗状況に至る理由を含む。)(配点 50 点) 得られた成果の新規の学術的・技術的価値、国際的な優位性(配点 10 点)	60
④ 達成度(2)	社会実装の実現可能性について 1) 社会実装に向けた具体的な計画および計画進捗状況 (含、得られた成果の実用面からの価値評価、当該進捗状況に至る理由)(配点 50 点) 2) 社会実装に向けた体制整備状況に応じて加点(配点 20 点) 3) 社会実装と認められる成果が既に有る場合加点(配点 10 点) ※SIP期間中のマネジメント体制についてはB②で評価	80
⑤ 知財戦略、国際標準化戦略、規制改革等の制度面の出口戦略	知財戦略、国際標準化戦略、規制改革等の制度面戦略の成果はあったか。	15
⑥ 成果の対外的発信	国内外問わず、成果の対外的発信が適切に行われていたか。	15
⑦ 国際的な取組・情報発信	国際的な情報発信や連携の取組の進捗について。	10

B. 課題マネジメント（目標、実施体制、マッチングファンド、連携等）（満点 115 点）

審査の視点	評価の基本的な考え方	配点
ア) 研究開発目標	—	—
① Society5.0 の実現を目指すもの。	Society5.0 の実現を目指していたか。	10
イ) 実施体制		
② 社会実装を実現するためのマネジメント体制が構築されていたか。	社会実装を実現するためのマネジメント体制が構築されていたか。(戦略 C の適切な配置、実装主体先の事業化担当(社会実装責任者)の配置、知財、標準化に関する専門家や事業化後の運営の検討に関する経営、法律、営業を含む専門家の適切な配置等について。社会実装責任者が適切に配置されていない場合、10 点減点。	20
③ 研究テーマに対する評価、マネジメントが適切に実施されていたか。	研究テーマに対する評価、マネジメントが適切に実施されていたか。(これまでの取組や成果、グローバルベンチマーク、社会情勢、競合研究の進捗状況の変化を踏まえて研究テーマの目標設定の変更、計画の見直しなどの必要に応じたマネジメントが適切に実施されていたか。)	20
ウ) SIP の特徴		
④ 民間から適切な負担を求めているか。官民の役割分担が適切になされていたか。	本来民間企業でやるべきものに国費(SIP 予算)を投じていないか。)	10
⑤ マッチング額が十分に計上されていたか。	マッチング率 50%を 20 点相当(5%を 2 点相当として加点)として加点する。	20
エ) 連携		
⑥ 府省連携が不可欠な分野横断的な取り組みとして実施されていたか。	課題内プロジェクトでシナジーを生む関係を構築できているか。	10
⑦ SIP 第 2 期で実施する他の課題との連携が適切に図られていたか。	他課題との連携が具体的に実施されていたか。	5
オ) その他		
⑧ 上記のア)～エ)以外に、マネジメントの観点から評価すべきこと(プラス評価になること)があれば追加可。	マネジメントの観点での加点があるか。	20